

# 尾張東部衛生組合晴丘センターの環境方針

## 基本理念

尾張東部衛生組合晴丘センターは、廃棄物を安全に安定して処理することにより、瀬戸市、尾張旭市及び長久手市の良好な自然環境や生活環境の保全に寄与するとともに、住民や事業者の協力の下、地球環境への負荷を軽減し、将来にわたって暮らしやすい循環型社会の実現に貢献します。

## 環境方針

尾張東部衛生組合晴丘センター（以下「当組合」という。）は、この基本理念に基づき、次の方針を定め、維持し、実行していきます。

- 1 当組合は次の事項を重点施策とし、廃棄物を安全に安定して中間処理及び最終処分することにより、環境への負荷を軽減し、循環型社会の実現に貢献します。
  - (1) 資源・エネルギーの有効利用（省エネ・省資源）の推進
  - (2) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進
  - (3) ダイオキシン類の発生量の削減
  - (4) 大気汚染物質の低減
  - (5) 水質汚濁物質の低減
  - (6) 処理残渣の安定化・無害化の推進
  - (7) 最終処分場の適正な運転管理
- 2 環境側面に関する法規制並びに関係住民との協定その他合意事項を誠実に順守します。
- 3 環境パフォーマンスを向上させるため、環境目標を定め、その達成に努めるとともに、定期的に見直し、改訂し、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
- 4 当組合事業の実施に伴い発生する環境負荷を低減し、環境汚染の予防に努めます。
- 5 環境方針は、当組合の全職員及び当組合のために働く全ての人に周知して環境保全に対する意識の向上に努め、理解させます。
- 6 環境方針は、広く一般に公表します。

平成 29 年 4 月 1 日

尾張東部衛生組合晴丘センター  
トップマネジメント

事務長 加藤 眞 二

付図-1

尾張東部衛生組合晴丘センターの環境マネージメントシステム適用範囲

